

「第19回アグリフードEXPO東京」岡山市ブース出展者募集要項

1 目的

国内のバイヤーが多数参加する、国産農畜産物の展示商談会「第19回アグリフードEXPO東京」に岡山市ブースを設置することにより、市内農業者の大都市圏への販路開拓及び販売スキルの向上を支援するとともに、本市の農畜産物の知名度向上を図ります。

2 展示商談会の概要

- (1) 催事名 第19回アグリフードEXPO東京
- (2) 日 時 令和8年8月19日(水) 10:00～17:00
8月20日(木) 10:00～16:00
- (3) 場 所 東京ビッグサイト 東1ホール(東京都江東区有明3-11-1)
- (4) 主 催 株式会社 日本政策金融公庫
- (5) その他 主催者のホームページ及び出展規約を参照してください。
<https://agrifood-expo.jp/>

3 募集内容

岡山市が借り上げるブースにて、自らの製品のPRを行う出展者

4 募集数

2者

5 応募要件

(1) 出展者

次の要件をすべて満たす農業者、または岡山市内を所管する農業協同組合。

- ① 本市に住所を有する者又は本市に主たる事業所を有する法人であること。
- ② 本市において農産物の生産を行うか又は委託を受けて農業作業を行っていること。
- ③ 次のいずれかに該当すること。

ア 認定農業者

イ 認定新規就農者

ウ 農業後継者クラブに所属する者

エ 経営耕地面積が30a以上の者

オ 農産物販売金額が年間50万円以上の者

- (2) 出展産品 市内産農畜産物(自ら生産した市内産農畜産物を原材料として製造した加工品を含む)

なお、出展者には以下の事項に予め了承いただきます。

- 1. 首都圏に販路開拓を行う意思があり、商談可能な産品を有していること。
- 2. 岡山市ブースの一員として出展できること(市が一括で申し込み、全体レイアウトや配置は主催者が決定します。)
- 3. 会場への搬入・搬出・設営作業及び会期中の商談対応ができること。
- 4. 市が主催する研修会に出席すること(事前・事後の2回開催予定。)

5. 出展後に行う商談成立状況等のアンケートに回答すること（出展後1ヶ月後、6カ月後の2回を予定。）。
6. 出展に係る経費について、下記6の支援内容を承諾すること。
7. 出展申し込み後、出展者都合により出展を取りやめる場合、主催者が規定する解約金を負担すること。

6 支援内容

以下の2項目について、市が費用を負担します。

(1) 出展料（1小間）全額

小間料金165,000円（税込）。1小間2m×2m。ブース壁面、社名板、テーブル、パイプ椅子込み。

(2) 備品レンタル費、電気工事費、電気使用料金（予算の範囲内での支援になります。） 展示に係る備品等（アグリフードEXPO事務局が手配できる展示用什器、冷蔵庫等） のレンタル費、電気工事費、電気使用料金

（注意事項）出展者の往復交通費、滞在経費（宿泊料・食費・移動費等）、展示商品の輸送料、有料広告、ブース装飾、試食代、氷・ドライアイスや梱包品その他の雑費等は、出展者の負担とします。

7 申込

(1) 申込方法

「第19回アグリフードEXPO東京」岡山市ブース出展申込書に、商品パンフレット等出展品の該当がわかる書類、農業者申告書（出展者区分が農業協同組合の場合は不要）を添付して、郵送、メール、または持参により、岡山市農林水産課に提出してください。

出展申込書掲載場所：岡山市農林水産課ホームページ

(2) 申込期間

令和8年3月27日（金）まで（必着）

8 出展者の決定

応募多数の場合は過去の当EXPOへの岡山市の出展支援歴の少ない人を優先します。ただし、過去の参加回数が同じ場合は抽選とします。

なお、別途、主催者による出展審査があります。岡山市ブースの出展者の決定は、当EXPOへの出展を保証するものではありません。

9 研修会の開催

出展者向けの説明会等を次のとおり開催します。

| 時期 | 内容 |
|----|---------------------------|
| 7月 | アグリフードEXPOの概要、商談会参加のポイント等 |
| 9月 | 実績報告、フォローアップ |

※時期・内容は予定であり、変更することがあります。

10 問い合わせ先（申込先）

岡山市産業観光局 農林水産部 農林水産課 地域農業企画・振興室（担当：中村、森本）

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1 岡山市役所5階

TEL 086-803-1346 FAX 086-803-1739

電子メール nousui@city.okayama.jp